

平成20年度 企業内家庭教育学習講座（フォーラム） 株式会社たねや本社・愛知川工場



講師 荻田久壽氏（前豊郷町教育長）
期日 平成21年2月3日（火）
時間 午後4時30分～6時
会場 愛知郡愛荘町長野 415
対象 (株)たねや本社・工場従業員65名
滋賀県家庭教育協力企業
協定制度締結企業



1 教育の大きな転換期

教育基本法の改訂
教育振興基本計画の策定（10年間）
「知識基盤社会」の時代

2 人に育てる

- ・「生きる」ことの原点を考える。わが子が一人で立派に生きていけるか。
- ・「生きる力」とは？以下の三つのことができることが大切
食事をつくること...自分でつくる体験の重視
しゃべること...話す経験
決めること...判断する力の育成
- ・指導要領「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力。社会で自ら課題を見つけ解決する能力...

3 「生きる力」はすべて体験から

- ・「文明ほど不便なものはない」詩人（震災の時）
- ・人の機能は、遺伝子の多様な機能。発現プログラムは刺激を与えないと発達しない。
日常、自然の体験 感動、辛抱の体験
- ・これまでは自然にできたことが、今は意図的にやらなければならない。（親子で体験）

4 「飽食、暖衣、逸居して教えなければ、即ち禽獣に近し」江戸時代の寺子屋の書物より

- ・自主性、個性の尊重という美名のもと、親も教師も大人が教えることをしなかった。
厳しく教える...教えることをおろそかにしては良さは導き出せない。
愛することのモデル...子どもは、親を見て学んでいく。

5 今日帰って子どもと話すこと

- ・親自身が学んできたことを子どもに伝える。
- ・薫習...家庭や地域社会の雰囲気子どもたちに移りしみこんで、子どもたちの生活に大人の生活のありのままの姿が現れてくること。家庭での薫習、地域での薫習を考える。